

消費税の達人(平成26年度版 以降)fromTACTiCS財務19

運用ガイド

この度は、「消費税の達人（平成26年度版 以降）fromTACTiCS財務19」をご利用いただき誠にありがとうございます。

「消費税の達人（平成26年度版 以降）fromTACTiCS財務19」は、全国税理士データ通信協同組合連合会の「TACTiCS財務」の会計データを「消費税の達人」に取り込むためのプログラムです。このマニュアルでは、「消費税の達人（平成26年度版 以降）fromTACTiCS財務19」のインストール手順や操作手順について説明しています。



目次

1. 対応製品	3
2. 動作環境	4
3. インストール方法	5
パターン① 「達人Cube」からアップデートする場合	5
パターン② 「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合	9
4. 運用方法	11
パターン① 「TACTiCS財務」と「消費税の達人」が同一コンピュータにインストールされている場合	11
パターン② 「TACTiCS財務」と「消費税の達人」が別のコンピュータにインストールされている場合	12
5. 操作方法	13
パターン① 「TACTiCS財務」と「消費税の達人」が同一コンピュータにインストールされている場合	13
パターン② 「TACTiCS財務」と「消費税の達人」が別のコンピュータにインストールされている場合	19
6. 連動対象項目	27
「TACTiCS財務」から連動するデータ（連動元）	27
「消費税の達人」に連動するデータ（連動先）	28
[基礎データ（一般用）] 画面	29
消費税の還付申告に関する明細書（個人事業者用）	38
消費税の還付申告に関する明細書（法人用）	39
[基礎データ（簡易課税用）] 画面	40
7. アンインストール方法	45
8. 著作権・免責等に関する注意事項	46

1.対応製品

「消費税の達人(平成26年度版 以降) fromTACTiCS財務19」に対応するNTTデータの対応製品及び全国税理士データ通信協同組合連合会の対応製品は以下のとおりです。

会社名	対応製品
株式会社NTTデータ	消費税の達人(平成30年度以降用) Professional Edition
	消費税の達人(平成30年度以降用) Standard Edition
全国税理士データ通信協同組合連合会	TACTiCS財務19

2.動作環境

「消費税の達人(平成26年度版 以降)fromTACTiCS財務19」に必要な動作環境は「1.対応製品」(P.3)に記載の全国税理士データ通信協同組合連合会の【対応製品】と同様です。



注意

- ・ 「消費税の達人(平成26年度版 以降)fromTACTiCS財務19」のインストールやプログラムの起動を行うには、「1.対応製品」(P.3)に記載の全国税理士データ通信協同組合連合会の【対応製品】がインストールされている必要があります。
- ・ 「消費税の達人(平成26年度版 以降)fromTACTiCS財務19」の起動中に、「TACTiCS財務」の起動、及びアンインストールを行うことができません。

3.インストール方法

「消費税の達人(平成26年度版 以降)fromTACTiCS財務19」をインストールする手順は、「達人Cube」からアップデートする方法と「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする方法の2パターンあります。



注意

インストール作業中に [ユーザーアカウント制御] 画面が表示されることがあります。その場合は [はい] ボタンをクリックして作業を進めてください（必要に応じてパスワードを入力します）。

パターン①

「達人Cube」からアップデートする場合

1. 「達人Cube」にログインし、[アップデート]をクリックします。



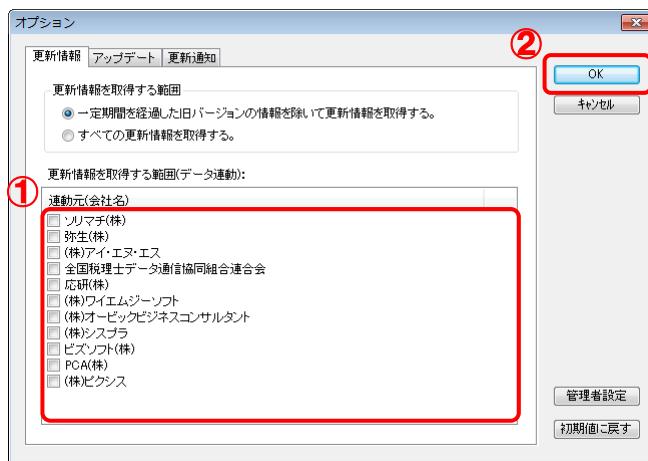
[アップデート] 画面が表示されます。

2. ユーティリティ[オプション]をクリックします。



[オプション] 画面が表示されます。

3. [更新情報]タブー[更新情報を取得する範囲(データ連動)]において該当の[連動元(会社名)]をクリックしてチェックを付け①)、[OK]ボタンをクリックします②)。



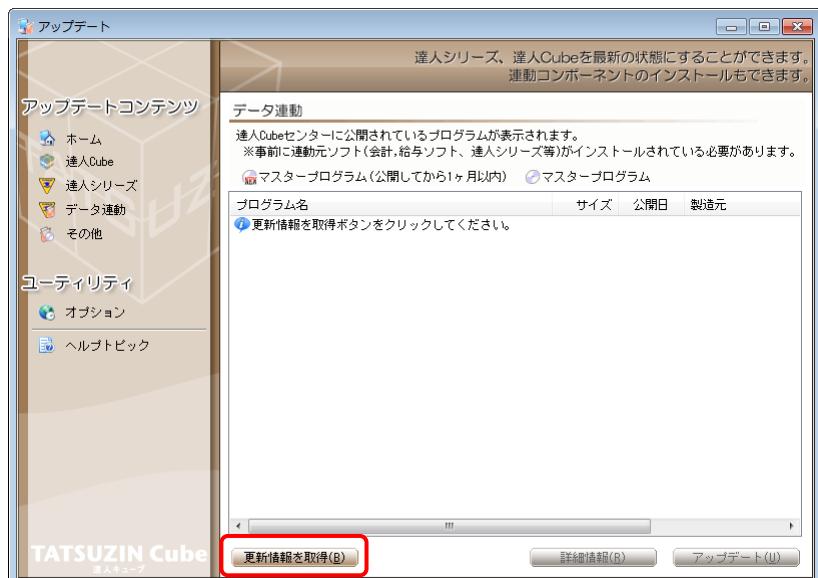
[アップデート] 画面に戻ります。

4. アップデートコンテンツ[データ連動]をクリックします。



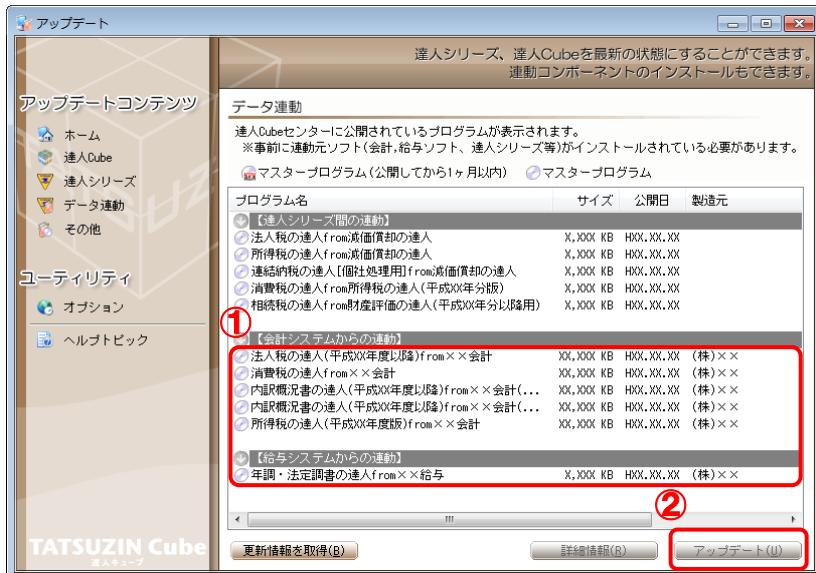
[データ連動] 画面が表示されます。

5. [更新情報を取得]ボタンをクリックします。



連動コンポーネントが表示されます。

6. 該当の連動コンポーネントをクリックして選択し(①)、[アップデート]ボタンをクリックします(②)。



[セットアップウィザード] 画面が表示されます。

7. [次へ]ボタンをクリックします。

[インストール先の指定] 画面が表示されます。

※ インストール先を変更する場合は [参照] ボタンをクリックします。

8. インストール先のフォルダを指定し、[次へ]ボタンをクリックします。

[インストール準備完了] 画面が表示されます。

9. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

10. [セットアップウィザードの完了]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「消費税の達人（平成26年度版 以降）fromTACTiCS財務19」のインストールは完了です。

パターン②

「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合

- 「達人」オフィシャルサイトの連動会計・給与ソフトの連動コンポーネントダウンロードページ(http://www tatsuzin info/rendousoft/rendou_download html)を開きます。

The screenshot shows the 'Tatsuzin' official website's download page for the Rendou component. The URL in the browser is http://www tatsuzin info/rendousoft/rendou_download html. The page title is '連動会計・給与ソフト' (Rendou Accounting and Payroll Software). The main content area is titled '連動会計・給与ソフト' and includes a sub-section '連動コンポーネントダウンロード' (Download of Rendou Components). A table lists various companies and their corresponding software components for download.

会社名	連動ソフト・サービス名	連動コンポーネント／マニュアル
株式会社NTTデータ（申告書作成ソフト）	・減価償却の達人	△ダウンロード
ソリマツ株式会社	・会計王 X PRO ・会計王 X X ・会計王 X X 介護事業所スタイル ・農業会計 X X	△ダウンロード
弥生株式会社	・弥生会計	△ダウンロード
株式会社フリーウェイシヤバン	・フリーウェイ経理Pro	*
株式会社アイ・エヌ・エス	・E会計Pro-Socio	△ダウンロード
全国税理士データ連携協同組合連合会	・TACTiCS財務 X X	△ダウンロード
応研株式会社	・大蔵六四NWバージョンX ・大蔵六四個別便携版NWバージョンX ・建設六四NWバージョンX ・医療六四NWバージョンX	△ダウンロード
株式会社ワイムシーシフト	・富士山財務会計	△ダウンロード
株式会社名南税務コンサルティング MyKomon事務局	・決算内訳書システム	*

- 該当の「達人シリーズ」のソフト名をクリックします。
該当の連動会計・給与ソフトメーカー一覧画面が表示されます。
- 該当の連動会計・給与ソフトメーカーの[ダウンロード]をクリックします。
該当の連動会計・給与ソフトメーカーの最新の連動コンポーネント一覧画面が表示されます。
- 該当の連動コンポーネントの[連動コンポーネントをダウンロードする]ボタンをクリックします。
画面の一番下に通知バーが表示されます。
- [保存]ボタンの右端にある[▼]ボタンをクリックし、表示されるメニュー[名前を付けて保存]をクリックします。
[名前を付けて保存]画面が表示されます。

6. 保存する場所を指定し、[保存]ボタンをクリックします。

保存する場所に指定した場所に、ファイルがダウンロードされます。

7. 手順6でダウンロードしたファイルをダブルクリックします。

[セットアップウィザード] 画面が表示されます。

8. [次へ]ボタンをクリックします。

[インストール先の指定] 画面が表示されます。

※ インストール先を変更する場合は [参照] ボタンをクリックします。

9. インストール先のフォルダを指定し、[次へ]ボタンをクリックします。

[インストール準備完了] 画面が表示されます。

10. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

11. [セットアップウィザードの完了]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「消費税の達人（平成26年度版 以降）fromTACTiCS財務19」のインストールは完了です。

4.運用方法

「消費税の達人(平成26年度版 以降) fromTACTiCS財務19」は、「TACTiCS財務」のデータから中間ファイルを作成します。

データ取り込みの操作方法は、「TACTiCS財務」と「消費税の達人」が同一コンピュータにインストールされているかどうかで異なります。

パターン①

「TACTiCS財務」と「消費税の達人」が同一コンピュータにインストールされている場合

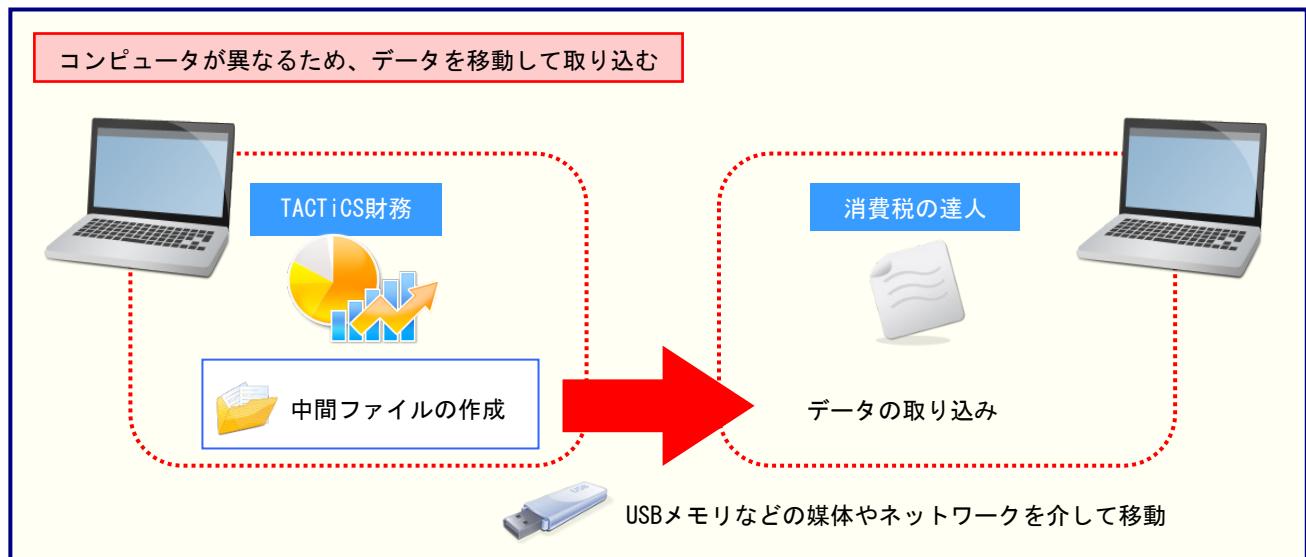
「消費税の達人(平成26年度版 以降) fromTACTiCS財務19」で作成された中間ファイルを直接「消費税の達人」に取り込みます。



パターン②

「TACTiCS財務」と「消費税の達人」が別のコンピュータにインストールされている場合

「TACTiCS財務」がインストールされているコンピュータで中間ファイルを作成し、「消費税の達人」がインストールされているコンピュータで取り込みます。



5.操作方法

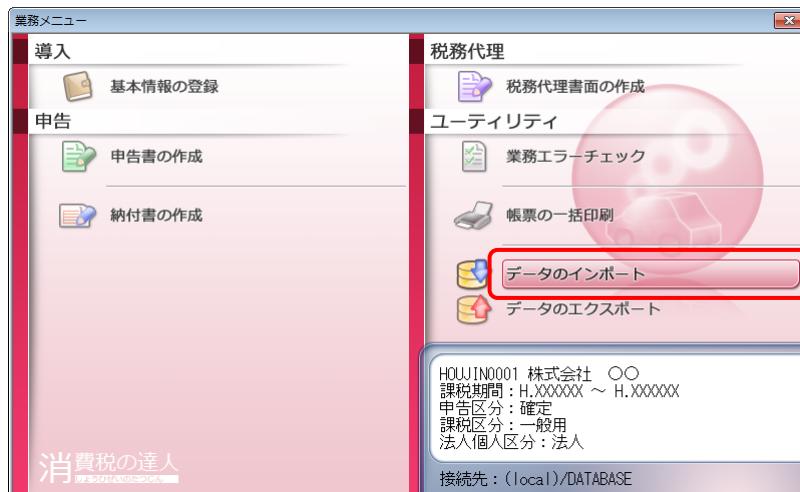
「消費税の達人（平成26年度版 以降）fromTACTiCS財務19」を使って、以下の手順で連動します。事前に「6.連動対象項目」(P.27)を必ずお読みください。

操作手順は、「TACTiCS財務」と「消費税の達人」が同一コンピュータにインストールされているかどうかで異なります。

パターン①

「TACTiCS財務」と「消費税の達人」が同一コンピュータにインストールされている場合

- 「消費税の達人」を起動してデータを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



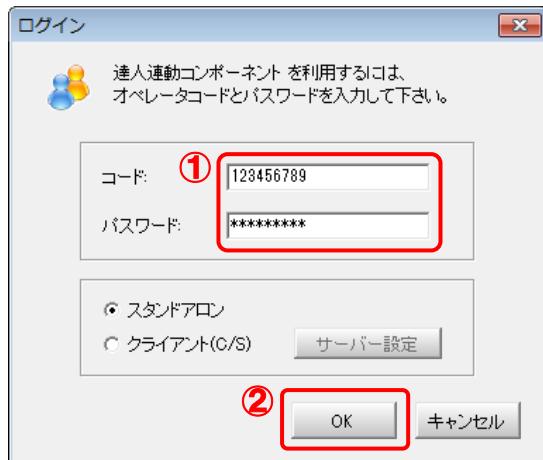
[データのインポート]画面が表示されます。

2. [TACTiCS財務19からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



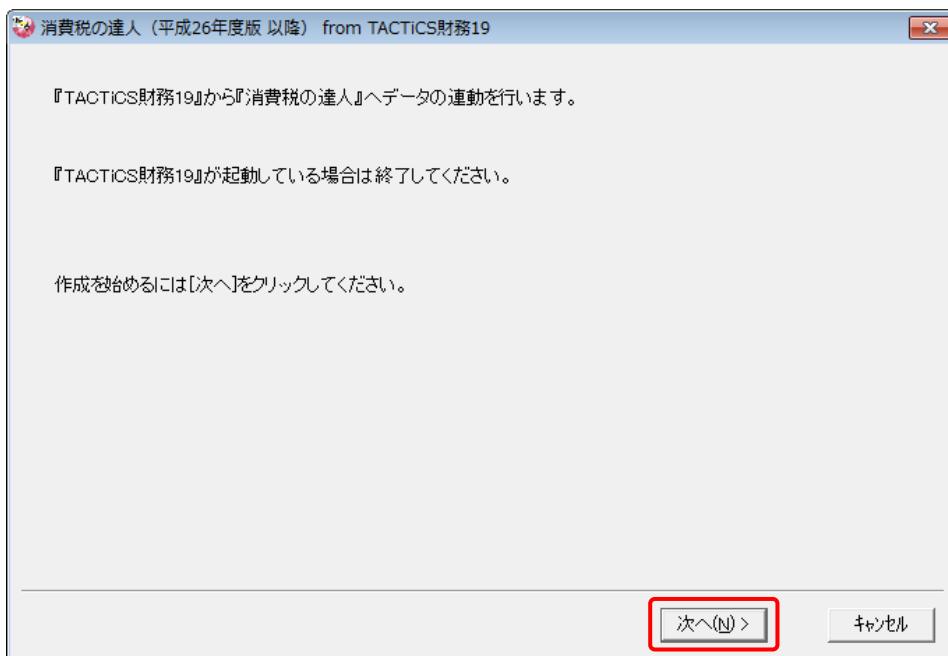
[ログイン] 画面が表示されます。

3. 「TACTiCS財務」で登録したオペレータコードとパスワードを入力し(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。



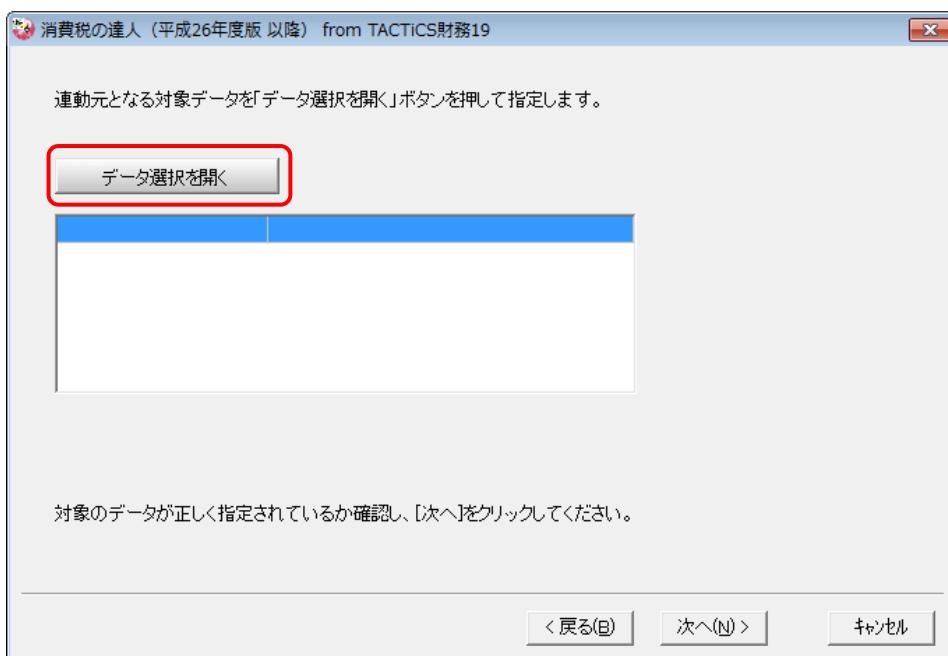
[消費税の達人 (平成26年度版 以降) fromTACTiCS財務19] 画面が表示されます。

4. [次へ]ボタンをクリックします。



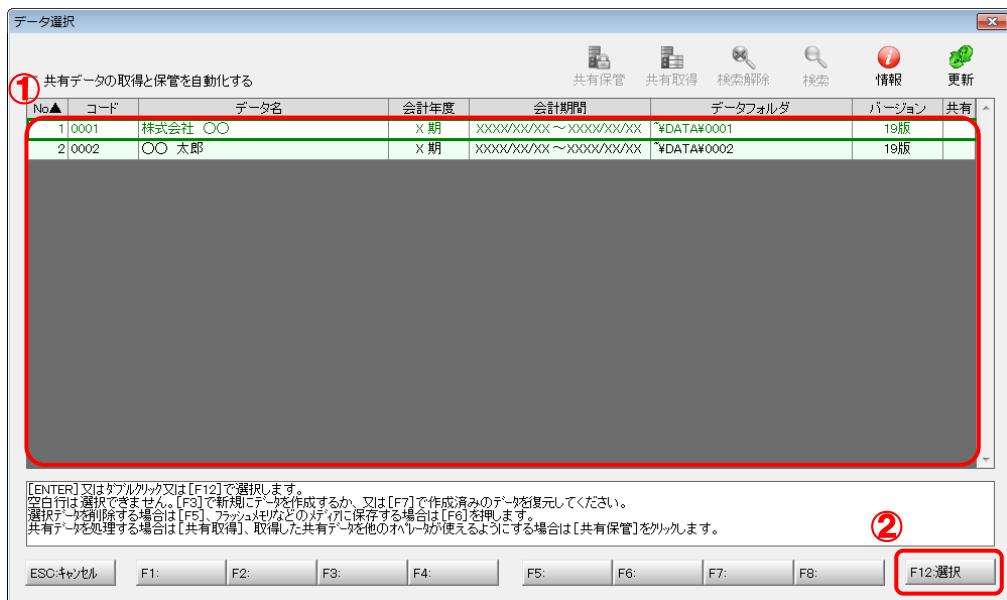
対象データの指定画面が表示されます。

5. [データ選択を開く]ボタンをクリックします。



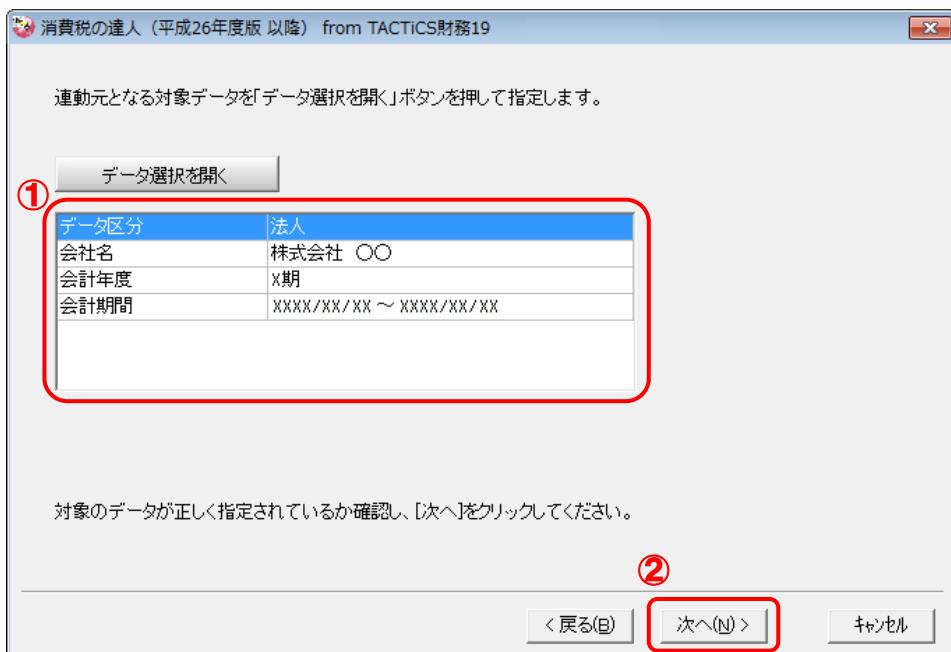
[データ選択] 画面が表示されます。

- 6.** 「消費税の達人」に取り込む「TACTiCS財務」のデータをクリックして選択し(①)、[F12:選択]ボタンをクリックします(②)。



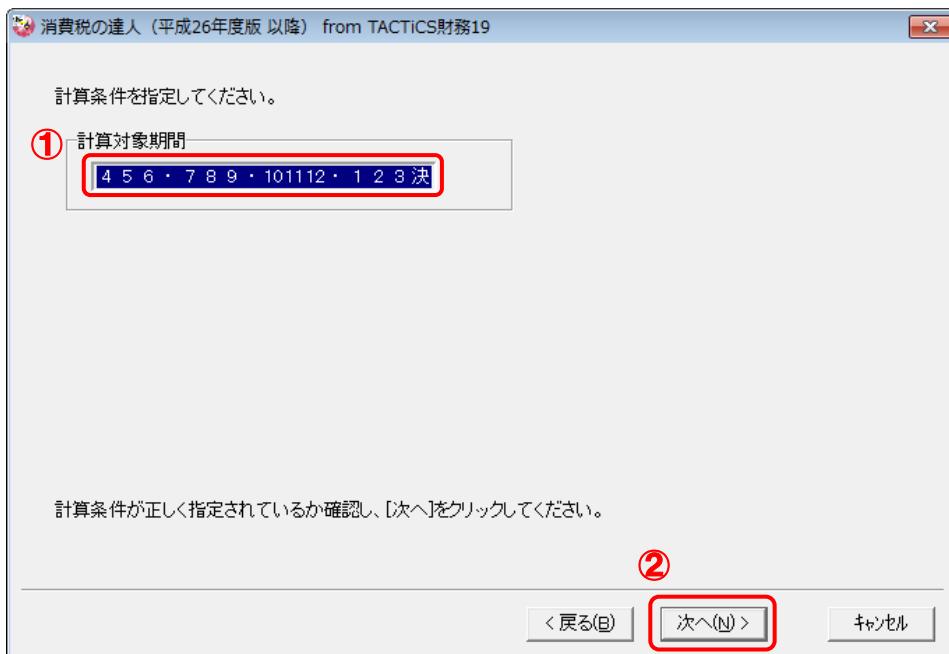
対象データの指定画面に戻ります。

- 7.** 対象データを確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



計算条件の指定画面が表示されます。

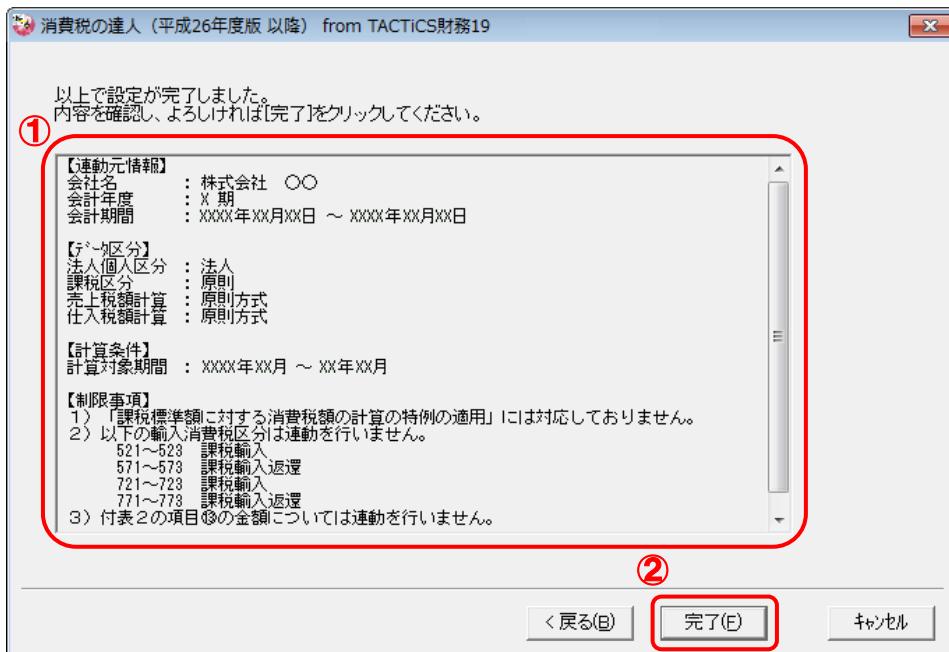
8. 計算対象期間を指定し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



確認画面が表示されます。

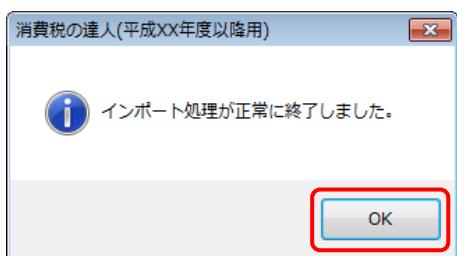
※ [計算対象期間] で「・」や「決」の直前まで指定した場合は、「・」や「決」を含めた期間で計算します。

9. 内容を確認し(①)、[完了]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

10. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。データの作成（中間ファイルの作成）が終了すると同時に、「消費税の達人」にデータが取り込まれます。

以上で、データの取り込みは完了です。

パターン②

「TACTiCS財務」と「消費税の達人」が別のコンピュータにインストールされている場合

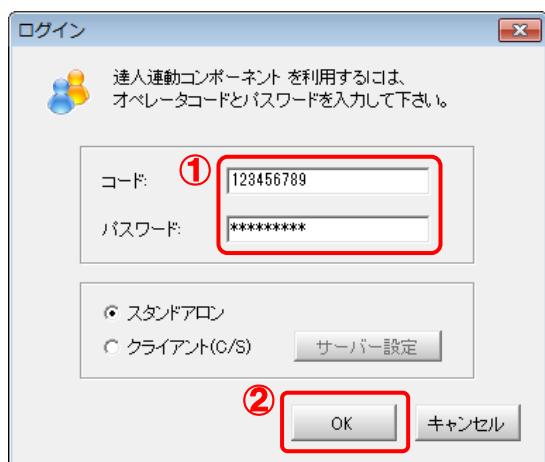
1. Windowsのスタートメニュー[すべてのプログラム]ー[達人シリーズ]ー[連動コンポーネント]ー[消費税の達人(平成26年度版 以降)fromTACTiCS財務19]をクリックします。

[ログイン] 画面が表示されます。

※ Windows 10の場合は、Windowsのスタートボタンをクリックし、[達人シリーズ]ー[消費税の達人(平成26年度版 以降)fromTACTiCS財務19]をクリックします。

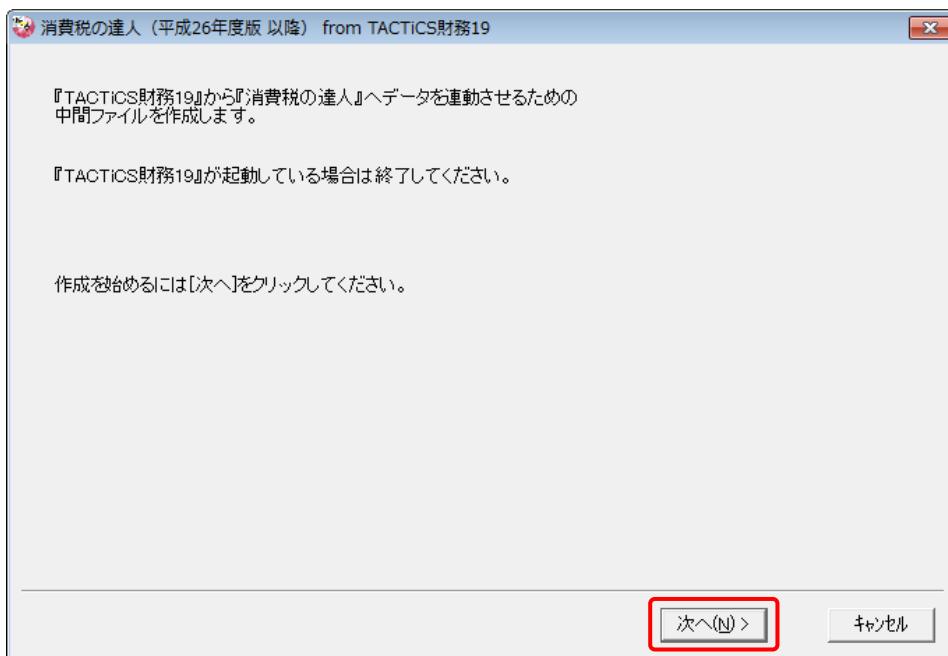
Windows 8.1の場合は、[アプリ] 画面に表示されている [消費税の達人(平成26年度版 以降)fromTACTiCS財務19] をクリックします。

2. 「TACTiCS財務」で登録したオペレータコードとパスワードを入力し(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。



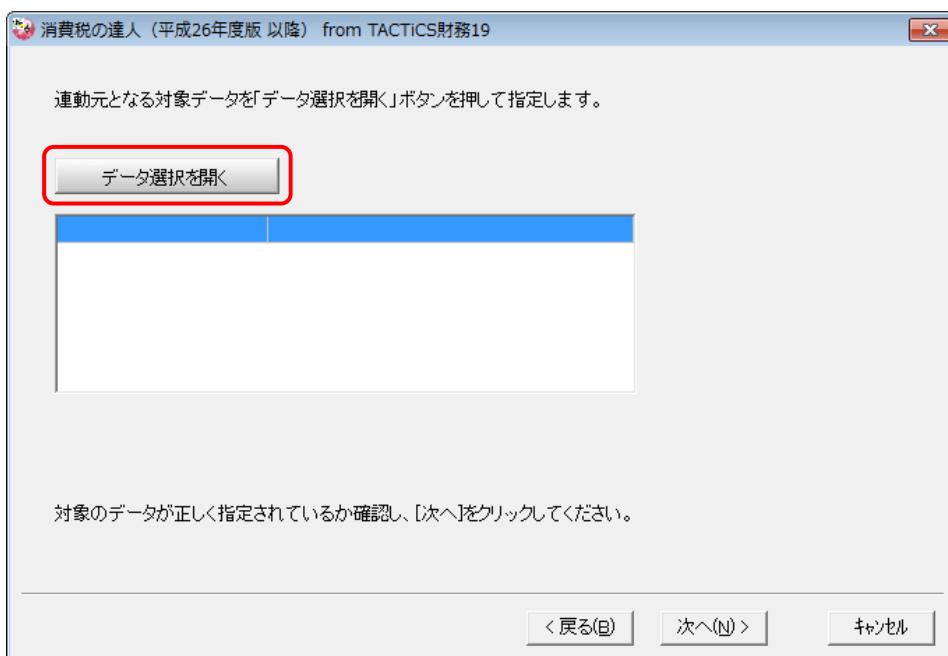
[消費税の達人(平成26年度版 以降)fromTACTiCS財務19] 画面が表示されます。

3. [次へ]ボタンをクリックします。



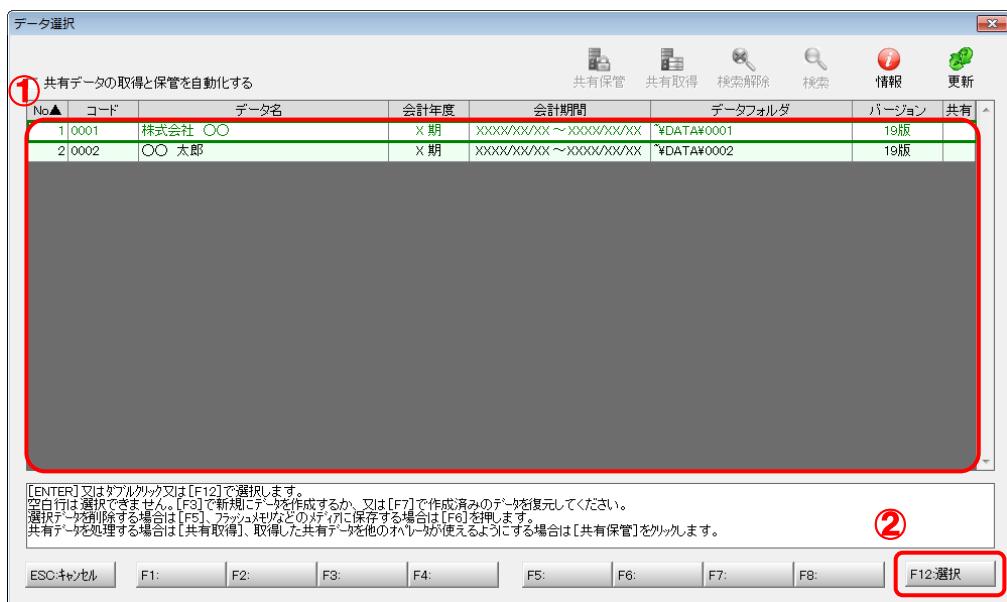
対象データの指定画面が表示されます。

4. [データ選択を開く]ボタンをクリックします。



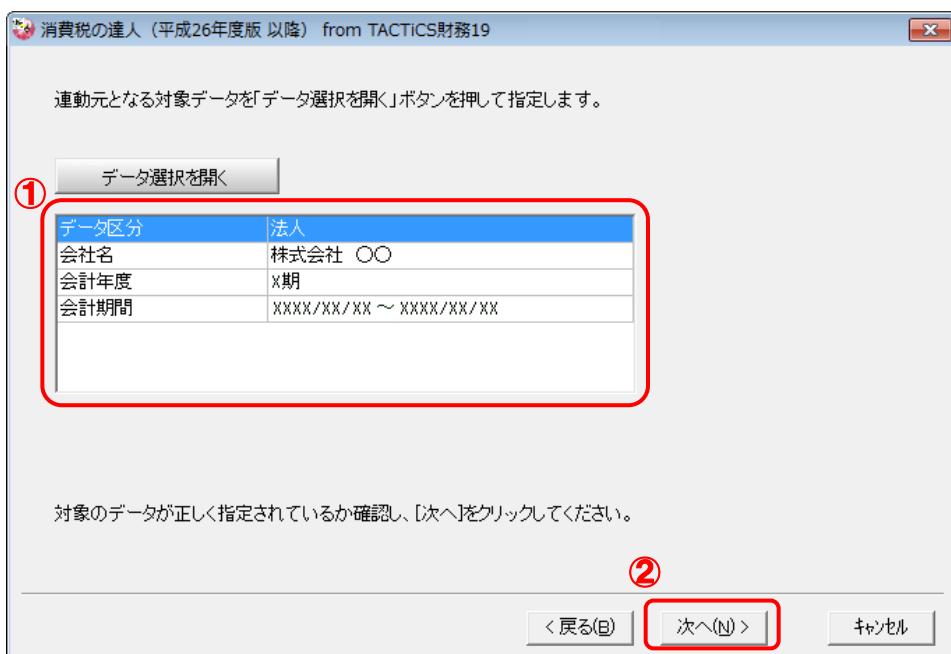
[データ選択] 画面が表示されます。

5. 「消費税の達人」に取り込む「TACTiCS財務」のデータをクリックして選択し(①)、[F12:選択]ボタンをクリックします(②)。



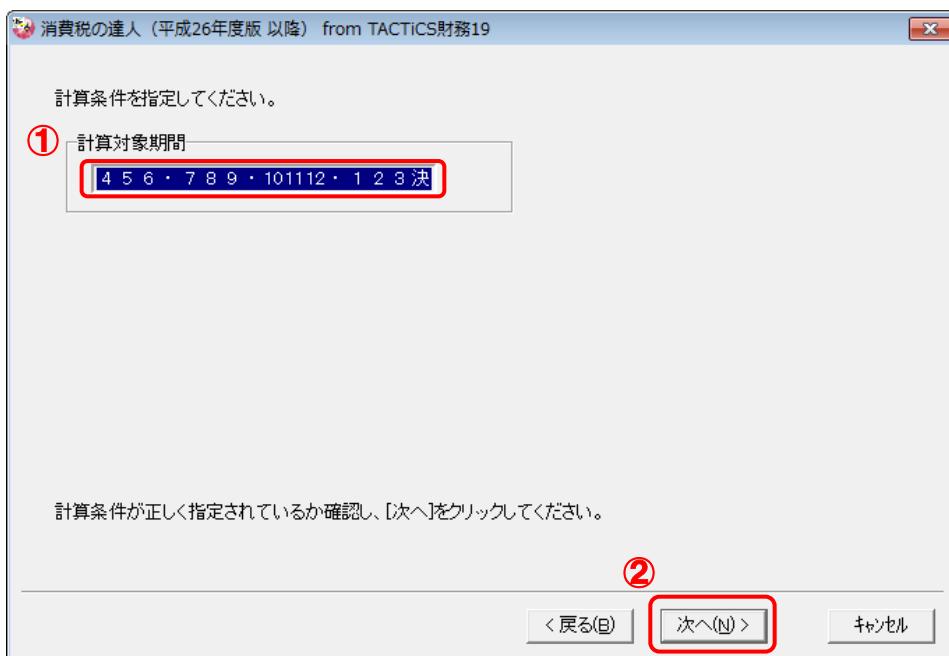
対象データの指定画面に戻ります。

6. 対象データを確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



計算条件の指定画面が表示されます。

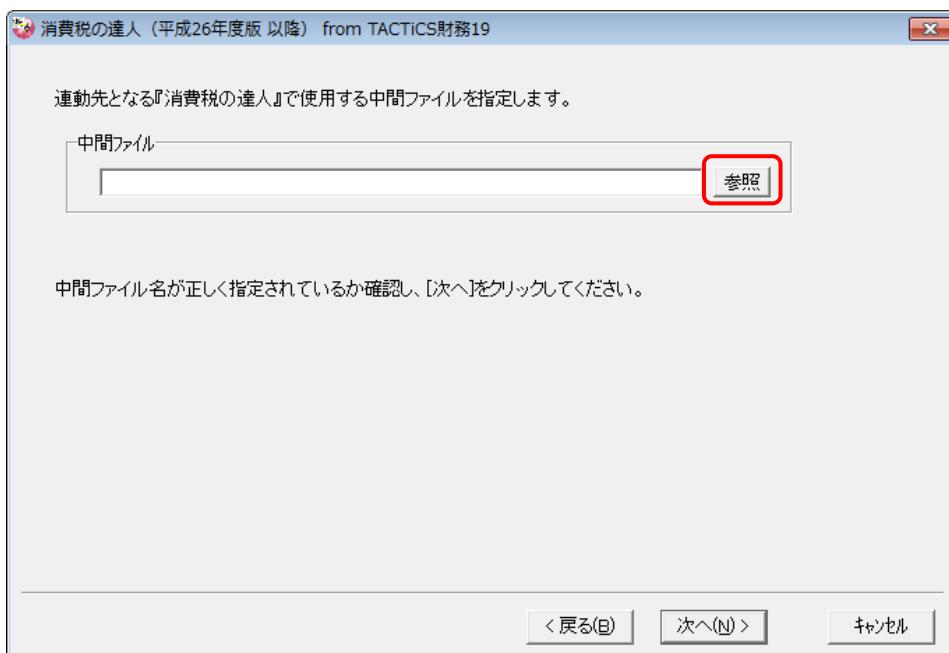
7. 計算対象期間を指定し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



中間ファイルの指定画面が表示されます。

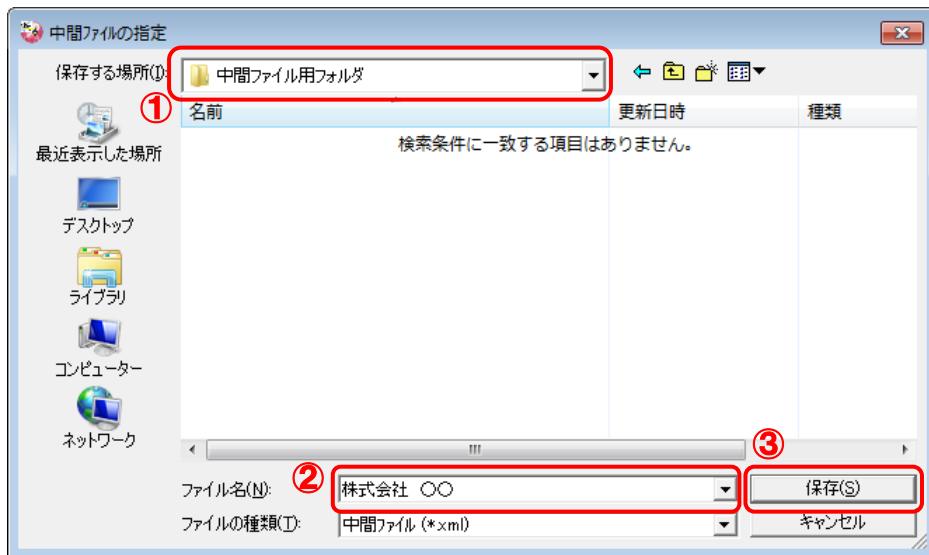
※ [計算対象期間] で「・」や「決」の直前まで指定した場合は、「・」や「決」を含めた期間で計算します。

8. [参照]ボタンをクリックします。



[中間ファイルの指定] 画面が表示されます。

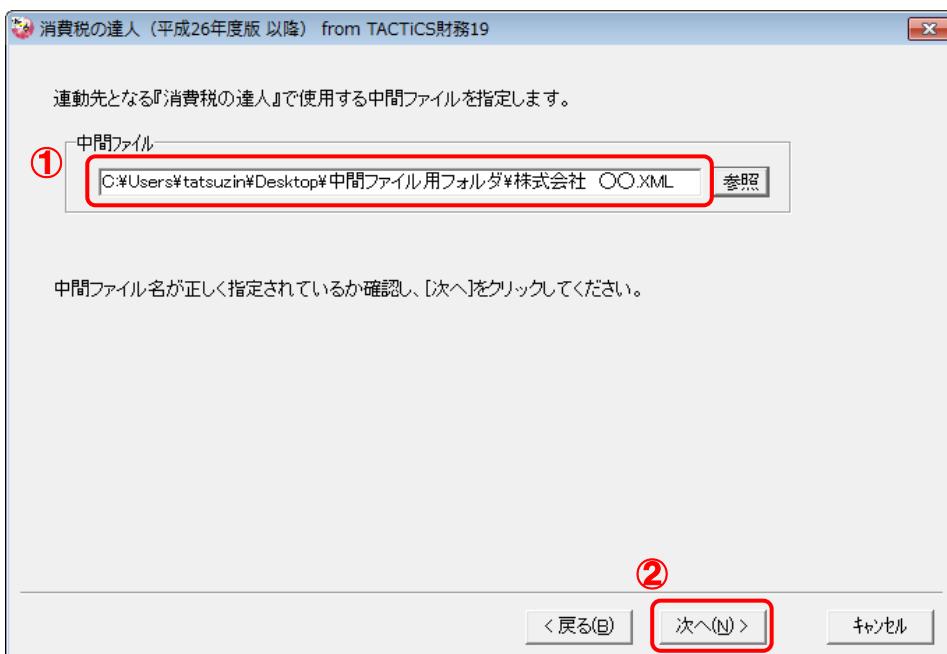
9. [保存する場所](①)と[ファイル名]を指定し(②)、[保存]ボタンをクリックします(③)。



中間ファイルの指定画面に戻ります。

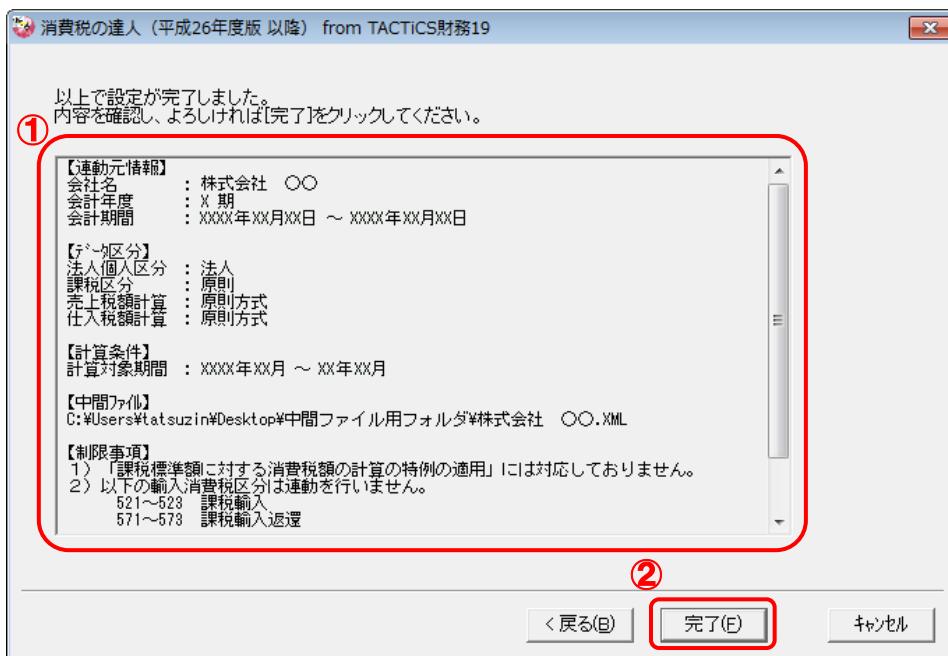
※ 出力先のファイル拡張子にはxmlを指定してください。

10. [中間ファイル]を確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



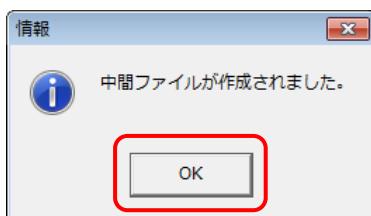
確認画面が表示されます。

11. 内容を確認し(①)、[完了]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

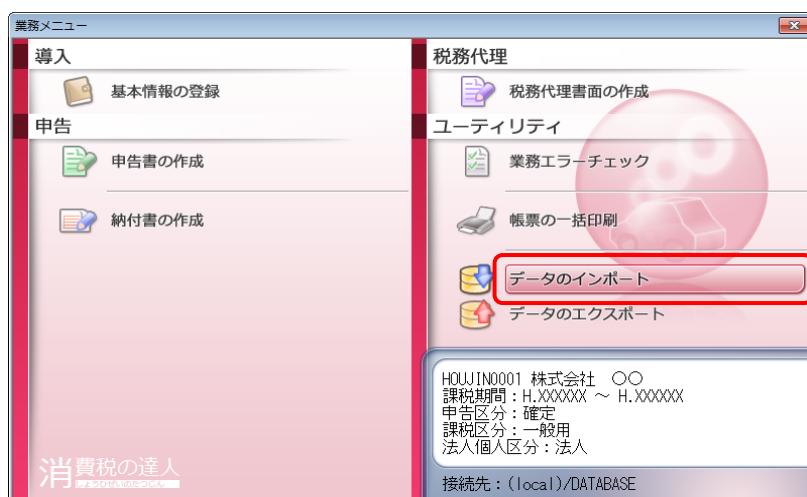
12. [OK]ボタンをクリックします。



手順9で指定した [保存する場所] に、中間ファイルが作成されます。

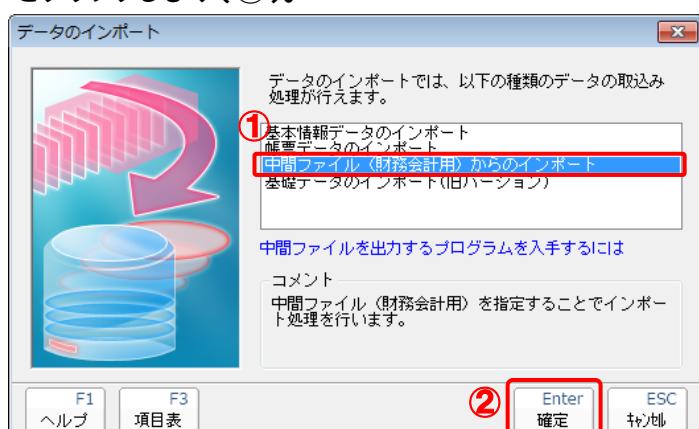
13. 作成された中間ファイルを、USBメモリなどの媒体やネットワークを介して「消費税の達人」がインストールされているコンピュータに移動します。

14. 「消費税の達人」を起動して中間ファイルを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



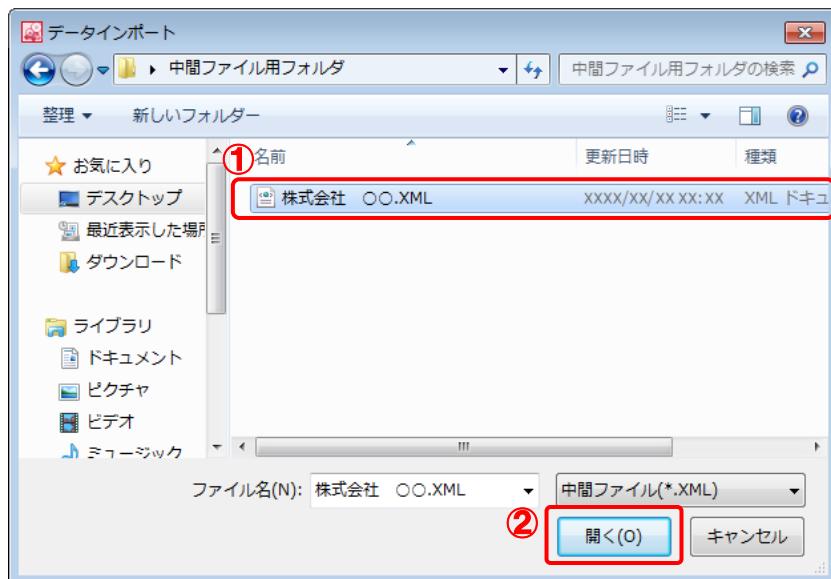
[データのインポート]画面が表示されます。

15. [中間ファイル(財務会計用)からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



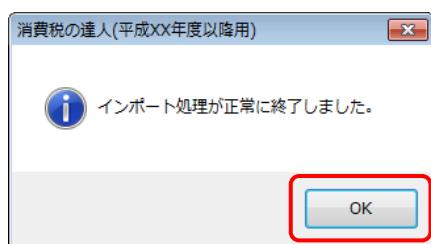
[データインポート]画面が表示されます。

16. 作成した中間ファイルをクリックして選択し(①)、[開く]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

17. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。

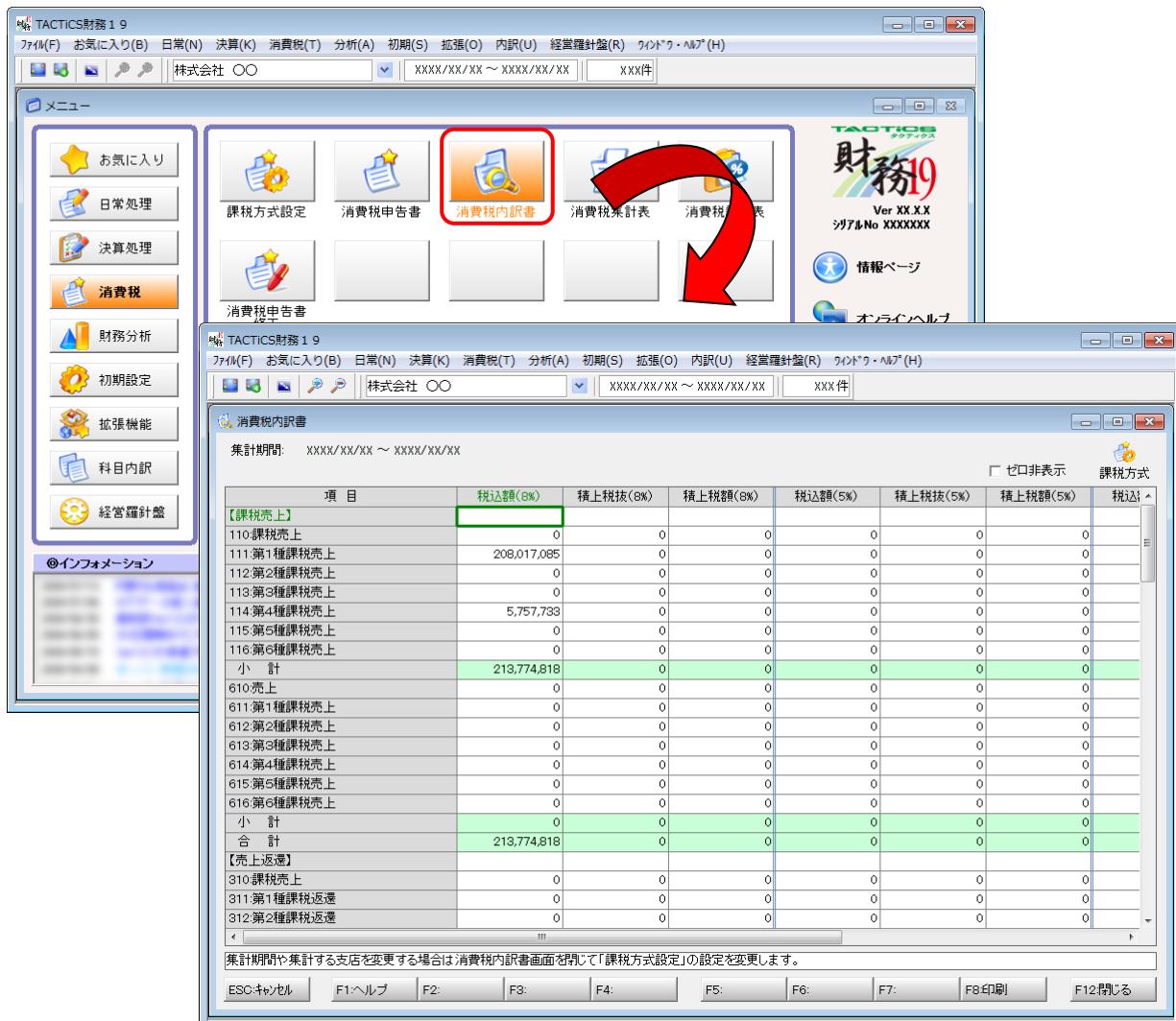
以上で、データの取り込みは完了です。

6.連動対象項目

「消費税の達人(平成26年度版 以降) fromTACTiCS財務19」では、「TACTiCS財務」の消費税内訳書よりデータを取り込みます。

「TACTiCS財務」から連動するデータ(連動元)

「TACTiCS財務」からはメニュー [消費税] - [消費税内訳書] のデータが連動されます。



「消費税の達人」に連動するデータ(連動先)

「消費税の達人」に連動する内容は以下のとおりです。次ページ以降の各画面・帳票の網掛け部分が連動対象項目です。

一般用

[基礎データ] 画面

- ・売上（8%分）
- ・仕入（8%分）
- ・貸倒（8%分）
- ・売上（5%分）
- ・仕入（5%分）
- ・貸倒（5%分）
- ・売上（3%分）
- ・仕入（3%分）
- ・貸倒（3%分）

消費税の還付申告に関する明細書（個人事業者用）

消費税の還付申告に関する明細書（法人用）

簡易課税用

[基礎データ] 画面

- ・売上（8%分）
- ・返還（8%分）
- ・貸倒（8%分）
- ・売上（5%分）
- ・返還（5%分）
- ・貸倒（5%分）
- ・売上（3%分）
- ・返還（3%分）
- ・貸倒（3%分）

[基礎データ(一般用)]画面

□ 売上(8%分)

基礎データ (一般用)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上			
免税売上(輸出取引等)			
非課税売上・有価証券			
非課税売上・有価証券以外			
非課税資産の輸出等			
課税売上に係る対価の返還			
免税売上に係る対価の返還			
非課税売上に係る対価の返還			
非課税資産の輸出等の返還			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

F1 ヘルプ
 F9 印刷
 Ctrl+確定
 ESC キャンセル

□ 仕入 (8%分)

基礎データ (一般用)

		売上(8%分)		仕入(8%分)		貸倒(8%分)		売上(5%分)		仕入(5%分)		貸倒(5%分)		売上(3%分)		仕入(3%分)		貸倒(3%分)	
区分	項目	税抜経理方式の場合				税込経理方式の場合													
		本体価額（税抜）	仮払消費税	税込価額															
仕入	課税売上対応																		
	非課税売上対応																		
	共通売上対応																		
特定仕入	課税売上対応																		
	非課税売上対応																		
	共通売上対応																		
輸入仕入	課税売上対応(6.3%分)																		
	非課税売上対応(6.3%分)																		
	共通売上対応(6.3%分)																		
	地方消費税分																		
仕入返還	課税売上対応																		
	非課税売上対応																		
	共通売上対応																		
特定仕入返還	課税売上対応																		
	非課税売上対応																		
	共通売上対応																		
輸入仕入返還	課税売上対応(6.3%分)																		
	非課税売上対応(6.3%分)																		
	共通売上対応(6.3%分)																		
	地方消費税分																		

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

X F1
ヘルプ F9
印刷 Ctrl+ 確定 ESC キャセル

□ 貸倒(8%分)

基礎データ（一般用）

売上(8%分) 仕入(8%分) 貸倒(8%分) 売上(5%分) 仕入(5%分) 貸倒(5%分) 売上(3%分) 仕入(3%分) 貸倒(3%分)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合	
	本体価額（税抜）	仮受消費税	税込価額	
貸倒額				
貸倒回収金額				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

X F1 ヘルプ
F9 印刷
Ctrl+確定
ESC キャンセル

 売上 (5%分)

基礎データ（一般用）

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額（税抜）	仮受消費税	税込価額
課税売上			
免税売上（輸出取引等）			
非課税売上・有価証券			
非課税売上・有価証券以外			
非課税資産の輸出等			
課税売上に係る対価の返還			
免税売上に係る対価の返還			
非課税売上に係る対価の返還			
非課税資産の輸出等の返還			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

X F1
 ヘルプ F9
 印刷
 Ctrl+□ 確定
 ESC キャンセル

□ 仕入 (5%分)

基礎データ（一般用）

		売上(8%分)	仕入(8%分)	貸倒(8%分)	売上(5%分)	仕入(5%分)	貸倒(5%分)	売上(3%分)	仕入(3%分)	貸倒(3%分)
区分	項目	税抜経理方式の場合				税込経理方式の場合				F1 ヘルプ
		本体価額（税抜）	仮払消費税	税込価額	F9 印刷					
仕入	課税売上対応									
	非課税売上対応									
	共通売上対応									
輸入仕入	課税売上対応(4%分)									
	非課税売上対応(4%分)									
	共通売上対応(4%分)									
	地方消費税分									
仕入返還	課税売上対応									
	非課税売上対応									
	共通売上対応									
輸入仕入返還	課税売上対応(4%分)									
	非課税売上対応(4%分)									
	共通売上対応(4%分)									
	地方消費税分									

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

X

Ctrl+確定

ESC キャンセル

□ 貸倒(5%分)

基礎データ（一般用）

売上(8%分) 仕入(8%分) 貸倒(8%分) 売上(5%分) 仕入(5%分) 貸倒(5%分) 売上(3%分) 仕入(3%分) 貸倒(3%分)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合	
	本体価額（税抜）	仮受消費税	税込価額	
貸倒額				
貸倒回収金額				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

X F1 ヘルプ
F9 印刷
Ctrl+確定
ESC キャンセル

 売上（3%分）

基礎データ（一般用）

項目	税抜経理方式の場合	税込経理方式の場合	
	本体価額（税抜）	仮受消費税	税込価額
課税売上			
免税売上（輸出取引等）			
非課税売上・有価証券			
非課税売上・有価証券以外			
非課税資産の輸出等			
課税売上に係る対価の返還			
免税売上に係る対価の返還			
非課税売上に係る対価の返還			
非課税資産の輸出等の返還			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

X F1
 ヘルプ F9
 印刷
 Ctrl+□ 確定
 ESC キャンセル

□ 仕入 (3%分)

基礎データ (一般用)

		売上(8%分)	仕入(8%分)	貸倒(8%分)	売上(5%分)	仕入(5%分)	貸倒(5%分)	売上(3%分)	仕入(3%分)	貸倒(3%分)
区分	項目	税抜経理方式の場合				税込経理方式の場合				F1 ヘルプ
		本体価額（税抜）	仮払消費税	税込価額	F9 印刷					
仕入	課税売上対応									
	非課税売上対応									
	共通売上対応									
輸入仕入	課税売上対応									
	非課税売上対応									
	共通売上対応									
仕入返還	課税売上対応									
	非課税売上対応									
	共通売上対応									
輸入仕入返還	課税売上対応									
	非課税売上対応									
	共通売上対応									

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

Ctrl+ 確定
ESC キャンセル

□ 貸倒(3%分)

基礎データ（一般用）

売上(8%分) 仕入(8%分) 貸倒(8%分) 売上(5%分) 仕入(5%分) 貸倒(5%分) 売上(3%分) 仕入(3%分) 貸倒(3%分)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合	
	本体価額（税抜）	仮受消費税	税込価額	
貸倒額				
貸倒回収金額				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

X F1 ヘルプ
F9 印刷
Ctrl+確定
ESC キャンセル

消費税の還付申告に関する明細書(個人事業者用)

□ 2面

3 課税仕入れに係る事項

(1) 仕入金額等の明細

区分		⑦ 決算額 (税込・税抜)	⑧ 左のうち課税仕入れにならないもの	(⑦-⑧) 課税仕入高
事業所得	仕入金額 (製品・製造原価)	①	円	円
	必要経費	②		
	固定資産等の取 得 価 額	③		
	小計 (①+②+③)	④		
不動産所得	必要経費	⑤		
	固定資産等の取 得 価 額	⑥		
	小計 (⑤+⑥)	⑦		
所得	仕入金額	⑧		
	必要経費	⑨		
	固定資産等の取 得 価 額	⑩		
	小計 (⑧+⑨+⑩)	⑪		
課税仕入高の合計額		⑫	④、⑦、⑪の合計額を記載してください。	
課税仕入れ等の税額の合計額		⑬	⑫の金額に対する消費税額	

(2) 主な棚卸資産・原材料等の取得(取引金額が100万円以上の取引先を上位5番目まで記載してください。)

資産の種類等	取 得 年月日等	取引金額等 (税込・税抜)	取引先の氏名(名称)	取引先の住所(所在地)
・・		円		
・・				
・・				
・・				
・・				

* 繙続的な取引先については、当課税期間中の取引金額の合計額を記載し、取得年月日等欄には「継続」と記載してください。

(3) 主な固定資産等の取得(1件当たりの取引金額が100万円以上の取引を上位5番目まで記載してください。)

資産の種類等	取 得 年月日等	取引金額等 (税込・税抜)	取引先の氏名(名称)	取引先の住所(所在地)
・・		円		
・・				
・・				
・・				
・・				

4 平成 年中の特殊事情(顕著な増減事項等及びその理由を記載してください。)

(2/2)

消費税の還付申告に関する明細書(法人用)

□ 2面

3 課税仕入れに係る事項

(1) 仕入金額等の明細

単位：千円

区分		⑦ 決算額 (税込・税抜)	⑧ ⑦のうち課税仕入れ にならないもの	⑨ ⑦-⑧ 課税仕入高
損益科目	商品仕入高等	①		
	販売費・一般管理費	②		
	営業外費用	③		
	その他の	④		
	小計	⑤		
区分		⑦ 資産の取得価額 (税込・税抜)	⑧ ⑦のうち課税仕入れ にならないもの	⑨ ⑦-⑧ 課税仕入高
資産科目	固定資産	⑥		
	繰延資産	⑦		
	その他の	⑧		
	小計	⑨		
課税仕入れ等の税額の合計額		⑩	⑤+⑨の金額に対する消費税額	

(2) 主な棚卸資産・原材料等の取得 (取引金額が100万円以上の取引を上位5番目まで記載してください。) 単位：千円

資産の種類等	取 得 年 月 日 等	取引金額等 (税込・税抜)	取引先の氏名(名称)	取引先の住所(所在地)
・・				
・・				
・・				
・・				
・・				

* 繼続的に課税資産の取得を行っている取引先のものについては、当課税期間分をまとめて記載してください。
その場合取得年月日等欄に「継続」と記載してください。

(3) 主な固定資産等の取得 (1件当たりの取引金額が100万円以上の取引を上位10番目まで記載してください。) 単位：千円

資産の種類等	取 得 年 月 日 等	取引金額等 (税込・税抜)	取引先の氏名(名称)	取引先の住所(所在地)
・・				
・・				
・・				
・・				
・・				
・・				
・・				
・・				
・・				
・・				

4 当課税期間中の特殊事情(顕著な増減事項等及びその理由を記載してください。)

(2 / 2)

[基礎データ(簡易課税用)]画面

□ 売上(8%分)

基礎データ(簡易課税用)

項目		税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合	
		本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額	
課税売上	第1種事業	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
	第2種事業	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
	第3種事業	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
	第4種事業	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
	第5種事業	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
	第6種事業	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
	事業区分「0」	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
課税売上 計		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
免税売上(輸出取引等)		<input style="background-color: #ffcccc; border: 2px solid red; width: 100%; height: 20px; margin-bottom: 5px;" type="text"/>			
(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。					
事業区分「0」の加算先指定					
自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に 加算されます。 ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。					
<input type="button" value="自動加算"/> <input type="button" value="Ctrl+Enter 確定"/> <input type="button" value="ESC キャセル"/>					

□ 返還(8%分)

基礎データ(簡易課税用)

項目		税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合	
		本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額	
課税売上返還	第1種事業	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
	第2種事業	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
	第3種事業	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
	第4種事業	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
	第5種事業	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
	第6種事業	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
	事業区分「0」	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
課税売上に係る対価の返還 計		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
免税売上に係る対価の返還		<input style="background-color: #ffcccc; border: 2px solid red; width: 100%; height: 20px; margin-bottom: 5px;" type="text"/>			
(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。					
事業区分「0」の加算先指定					
自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に 加算されます。 ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。					
<input type="button" value="自動加算"/> <input type="button" value="Ctrl+Enter 確定"/> <input type="button" value="ESC キャセル"/>					

□ 貸倒(8%分)

基礎データ（簡易課税用）

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合	
	本体価額（税抜）	仮受消費税	税込価額	
貸倒額				
貸倒回収金額				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算

F1 ヘルプ F9 印刷
Ctrl+Q 確定 ESC キャセル

□ 売上(5%分)

基礎データ（簡易課税用）

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合	
	本体価額（税抜）	仮受消費税	税込価額	
課税売上	第1種事業 第2種事業 第3種事業 第4種事業 第5種事業 第6種事業 事業区分「0」			
課税売上 計				
免税売上（輸出取引等）				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算

F1 ヘルプ F9 印刷
Ctrl+Q 確定 ESC キャセル

□ 返還 (5%分)

基礎データ (簡易課税用)

項目		税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合	
		本体価額（税抜）	仮受消費税	税込価額	
課税売上返還	第1種事業				
	第2種事業				
	第3種事業				
	第4種事業				
	第5種事業				
	第6種事業				
	事業区分「0」				
課税売上に係る対価の返還 計					
免税売上に係る対価の返還					

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算 ▾

Ctrl+□ 確定
ESC キャンセル

□ 貸倒 (5%分)

基礎データ (簡易課税用)

項目		税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合	
		本体価額（税抜）	仮受消費税	税込価額	
貸倒額					
	貸倒回収金額				

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算 ▾

Ctrl+□ 確定
ESC キャンセル

□ 売上（3%分）

基礎データ（簡易課税用）

項目		税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合	
		本体価額（税抜）	仮受消費税	税込価額	
課税売上	第1種事業				
	第2種事業				
	第3種事業				
	第4種事業				
	第5種事業				
	第6種事業				
	事業区分「0」				
課税売上 計					
免稅売上（輸出取引等）					

（注）経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

F1 ヘルプ
F9 印刷
Ctrl+ 確定
ESC キャンセル

□ 返還（3%分）

基礎データ（簡易課税用）

項目		税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合	
		本体価額（税抜）	仮受消費税	税込価額	
課税売上返還	第1種事業				
	第2種事業				
	第3種事業				
	第4種事業				
	第5種事業				
	第6種事業				
	事業区分「0」				
課税売上に係る対価の返還 計					
免稅売上に係る対価の返還					

（注）経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

F1 ヘルプ
F9 印刷
Ctrl+ 確定
ESC キャンセル

□ 貸倒（3%分）

基礎データ（簡易課税用）

項目			税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合	
	本体価額（税抜）	仮受消費税		税込価額		
貸倒額	<input type="text"/>					
貸倒回収金額	<input type="text"/>					

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算 ▾

Ctrl+ 確定
ESC キャンセル

7.アンインストール方法

「消費税の達人（平成26年度版 以降）fromTACTiCS財務19」をコンピュータからアンインストールするには、以下の手順で行います。



注意

アンインストール作業中に [ユーザーアカウント制御] 画面が表示されることがあります。その場合は [はい] ボタンをクリックして作業を進めてください（必要に応じてパスワードを入力します）。

1. Windowsのスタートメニュー[コントロールパネル]をクリックします。

[コントロールパネル] 画面が表示されます。

※ Windows 10の場合は、Windowsのスタートボタンを右クリックし、表示されるメニューから [コントロールパネル] をクリックします。

Windows 8.1の場合は、[アプリ] 画面に表示されている [消費税の達人（平成26年度版 以降）fromTACTiCS財務19] を右クリック→ [アンインストール] をクリックし、手順3に進みます。

2. [プログラムのアンインストール]をクリックします。

[プログラムのアンインストールまたは変更] 画面が表示されます。

※ [コントロールパネル] 画面をアイコン表示にしている場合は、[プログラムと機能] をクリックします。

3. [消費税の達人(平成26年度版 以降)fromTACTiCS財務19]をクリックして選択し、 [アンインストール]をクリックします。

確認画面が表示されます。

4. [はい]ボタンをクリックします。

終了画面が表示されます。

5. [OK]ボタンをクリックします。

以上で、「消費税の達人（平成26年度版 以降）fromTACTiCS財務19」のアンインストールは完了です。

8.著作権・免責等に関する注意事項

- 「消費税の達人(平成26年度版 以降) fromTACTiCS財務19」のソフトウェア製品全体の著作権、工業所有権の一切の知的財産権は全国税理士データ通信協同組合連合会に帰属するものとします。
- 「消費税の達人(平成26年度版 以降) fromTACTiCS財務19」の複製物(バックアップ・コピー)は、不慮の事故に備えて1部のみ作成することができます。
- 「消費税の達人(平成26年度版 以降) fromTACTiCS財務19」を使用した結果の損害及び影響について、原因のいかんを問わず、弊社及び全国税理士データ通信協同組合連合会は一切の賠償の責任を負いません。
- 「消費税の達人(平成26年度版 以降) fromTACTiCS財務19」のプログラム及びドキュメント等の一部または全部をどのような場合でもその形態を問わず無断で解析・改造・配布等を行うことはできません。
- 「消費税の達人(平成26年度版 以降) fromTACTiCS財務19」のソフトウェア製品仕様は、事前の通知なしに変更することがあります。

**消費税の達人(平成26年度版 以降)fromTACTiCS財務19
運用ガイド**

平成31年1月31日初版
